

今年も体外受精30年

今から30年前の1978年7月25日、イギリス北西部の総合病院で、世界で初めて体外受精児として、ルイズ・ブラウンさんが生まれました。当時、「試験管ベビー」と呼ばれ、センセーショナルにマスコミに取り上げられました。その女儿ルイズ・ブラウンさんも、結婚後自然妊娠して、2006年に男児を出産し1児の母になっています。

日本でも1983年に東北大で第1例が誕生。現在では年間約2万人が誕生しており、日本における出生児(112万人)全体の約2%が体外受精で生まれています。つまり、約60人に1人は体外受精によって生まれた子どもがいることになります。



体外受精のよくある誤解と真実

それほどまでに浸透した治療ですが、この体外受精をはじめとした生殖補助医療は決して万能な治療ではありません。

生殖医療技術は、精子と卵子を会わせるところまでは可能ですが、その先は踏み込めない領域です。ですから、体外受精を受けて治療しても、子どもが得られないことも少なくありません。治療者の3~5割の方は子どもが得られないのが実態です。

また、生殖補助医療を利用すれば高齢女性でも妊娠できる・・・というのも誤解です。

晩婚化やライフスタイルの変化で、30代後半~40歳代になってから子どもを望む方が増えていますが、生殖医療技術は、生殖年齢を伸ばすこともできないのも事実です。



最近のトピックス



卵子提供・代理出産

そういう中で、第三者の卵子提供や代理母による代理出産がマスコミで報道され、様々な議論をよんでいます。

インドで代理出産 帰れぬ赤ちゃん波紋

「独身男性でも、と依頼」 高技術・低価格で急増

日本人男性の依頼で、インド人女性が代理出産した赤ちゃんが、匿名の卵子提供者による出産であるため、インドでは遺伝的な父母を出生届に記入することになっており、母の欄が空欄。父母のどちらかがインド人でないと国籍が取れないため、女兒は市民権を得られず、パスポートも出ない可能性が高い。

インドには欧米や日本で学んだ医師が多く、医療水準も高いとされる。代理母は比較的貧しい家庭の主婦たち。代理母への出産報酬や出産までの健康管理費等、アメリカでの代理出産に比べれば格段に安い。

最近ではアジアにも広がっていると指摘されていた代理出産。日本で原則禁止される中、今回のケースは専門家の間でも「想定外」の出来事だった。赤ちゃんは「無国籍状態」になっており、帰国の見通しは立っていない。 [朝日新聞 2008年8月11日 時時刻刻より]

10月・11月のカウニング予定日

10月3日(金曜日)、17日(金曜日)、18日(土曜日)、31日(金曜日)

11月1日(土曜日)不妊学級、14日(金曜日)、15日(土曜日)、28日(金曜)

29日(土曜日) 10月4日(土曜日)は都合によりカウニングお休みします。